

固定資産税（熱損失防止改修）減額申告書

(あて先) 加賀市長	納税義務者または納税管理人	住 所	
		(フリガナ) 氏名・名称	Ⓜ
令和 年 月 日 提出		電 話 番 号	() -
		個人番号又は法人番号	

次の家屋は地方税法附則第 15 条の 9 第 9 項もしくは第 10 項、又は、第 15 条の 9 の 2 第 4 項もしくは第 5 項に該当しているのので、次のとおり申告します。

申 告 家 屋	家 屋 の 所 在			
	家 屋 番 号			
	構 造		種 類	
	建 築 年 月 日	年 月 日	床 面 積	m ²
			(うち居宅部分)	m ²
	登 記 年 月 日	年 月 日	改 修 工 事 完 了 年 月 日	令 和 年 月 日
	全 体 工 事 費 用			円
	① 上記のうち熱損失防止改修工事費用			円
② 熱損失防止改修工事に係る補助金額			円	
		工事完了が平成 28 年 4 月 1 日以降の場合記入		
① - ②		円		

改修工事が完了した日から 3 か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3 か月以内に提出できなかった理由

(注) 次の書類を添付してください。

- (1) 改修工事に要した費用を証する書類 (改修工事費用の領収書等)
- (2) 改修工事の内容が確認できる書類 (改修後の写真および工事明細書等)
- (3) 省エネ基準に適合することを証する証明書 (建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が発行したもの)
- (4) 補助金等の交付を受けたことを確認することができる書類 (交付を受けた場合のみ)

※対象となる家屋が既に同軽減措置の適用を受けたことがある場合、または新築住宅、耐震改修をおこなった住宅に対する軽減措置の適用を受けている場合には適用されません。バリアフリー改修を同時に行った場合は、併せて軽減措置を受けることができます。(認定長期優良住宅に該当となった場合は併用不可)